

## 2019 年度「各務原マーケット日和」出店募集要項

### 開催概要

- 日 時:2019年11月3日(日・祝)10時00分～16時00分
- 主 催:各務原マーケット日和実行委員会
- 共 催:各務原市、各務原市教育委員会、中部学院大学・中部学院大学短期大学部、各務原市文化協会、各務原市茶華道連盟

### 出店について

- 対 象:コラボレーションの形態で出店できる方。  
 ※コラボレーション商品に加え、通常の商品も販売可能  
 後述の「注意事項」を全て守ることができる方。

### 【コラボレーション出店について】

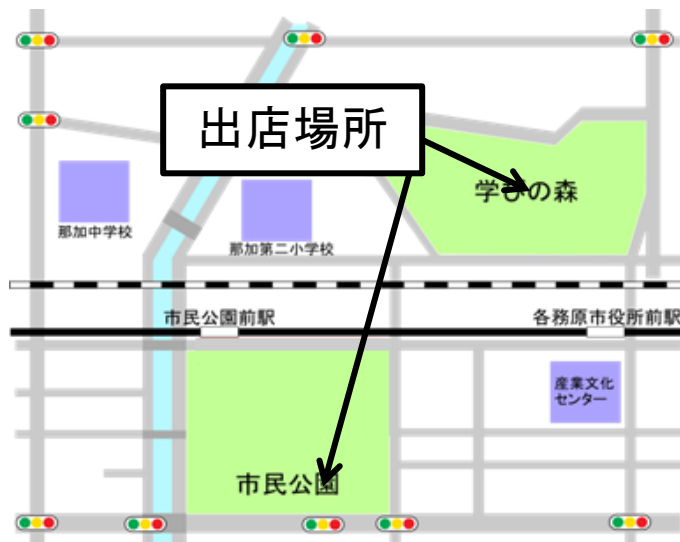
- ①複数店舗での共同出店のみ受付ます。(3店舗以上でもかまいません。)
- ②コラボレーションする複数店で、その日限りの屋号を作ってください。
- ③リーフレット等には「その日限りの屋号(出店者①の屋号×出店者②の屋号…)」と掲載します。
- ④書籍を販売する場合も、今年度よりコラボレーションの出店とさせていただきます。  
 (昨年度までのブックゾーンはなくなりましたので、書籍販売を予定している方もこの要項に沿ってお申し込みください。)

### 【参考:昨年コラボレーション出店した事例】

- ・コーヒー(飲食店) × 雑貨店  
 →飲食店で利用するコーヒーで染めた衣料の販売。
- ・革製品 × 真鍮製品  
 →お互いの素材を使用した1つの製品の開発・販売。
- ・雑貨店 × 雑貨店  
 →共同デザインのヘアアクセサリ-の販売。
- ・飲食露店 × 野菜販売店  
 →こだわりの野菜を使用した料理の販売。

皆さんの創意あふれるコラボレーションをお待ちしております！

- 出店場所:学びの森(那加雲雀町)、市民公園(那加門前町)



○区分:

区分	販売内容
・物販 ・ワークショップ	ハンドメイドやセレクトした雑貨の物販、 書籍、ワークショップ、野菜の販売など
飲食物販	現地調理を必要としない食品の販売 (パン・お菓子など)
飲食露店	現地調理を必要とする食品の販売 (ドリンクのみ販売の場合も含む)
キッチンカー	キッチンカーでの食品の販売

○営業許可: 食品を取り扱う出店者は、「営業許可書」を各自保健所へ申請してください。

出店決定後に写しを提出していただきます。

○小間仕様: 1 区画 4m×6m

キッチンカーの方は車 1 台分とテント半張(4m×3m)。キッチンカー 2 台のコラボの場合は車 2 台分。

※区画の配置については、事務局に一任とさせていただきます。

※区画をはみ出しての出店は禁止です。

※3 店舗以上のコラボレーションの場合も、区画は 4m×6mです。

※確認のため連絡させていただくことがございます。

○出店者説明会: 2019 年 9 月に予定(出店者に後日案内します。)

## 出店料について

出店料はそれぞれの区分の出店料の合計となります。

※3 店舗以上で出店する場合は、全店舗の合計とします。ただし、区画は 4m×6m です。

区分	出店料/1 店舗
・物販 ・ワークショップ	4,000 円
飲食物販	5,000 円
飲食露店	7,000 円
キッチンカー	9,000 円

例) 飲食物販×飲食露店 のコラボレーションの場合 5,000 円+7,000 円=12,000 円

物販×物販×飲食物販 のコラボレーションの場合 4,000 円+4,000 円+5,000 円=13,000 円

物販×飲食物販×飲食露店 のコラボレーションの場合 4,000 円+5,000 円+7,000 円=16,000 円

支払いは、「事前払いのみ」となります。詳細は出店決定後に出店者へお知らせします。

○キャンセル料: 出店決定後のキャンセルは、出店料の全額をいただきます。

出店料の返金はいたしません。

※主催者の判断でイベントを中止した場合は、出店料を払い戻します。

## 備品貸出について

備品(長机、椅子等)は各自でのご用意をお願いしておりますが、風等の対策のため貸出テントの使用をおすすめいたします。ただし、貸出の場合、有料となります。

必要な方は出店決定後にお申出ください。**当日の貸出は一切受け付けません。**

※出店決定通知と共に「備品申込書」をお送りします。

※テントと三方囲いの横幕は別申込です。出店の際、必要な方はご注意ください。

テント 1 張(3.6m×5.4m:ウエイト含む) ※テントの大きさはブース 1 枠分です	9,000 円
横幕 1 枚(三方囲い)	5,000 円
長机 1 本	1,000 円
椅子 1 脚	250 円
発電機 1 台	10,000 円
ドラムリール 1 台	500 円

## 出店申込について

○申込方法:メール申込のみ。件名を「マーケット日和出店申込」として、本文に下記必要事項を記入の上、biyori@city.kakamigahara.gifu.jp までお送りください。

メール送信後、3 日たっても返信が届かない場合は、必ず電話でお問い合わせください。

○申込期間: **2019 年 6 月 1 日(土)~7 月 1 日(月)23 時 59 分 必着**

※出店結果は選考の上、メールで 2019 年 7 月末までご連絡いたします。

必要事項を記入の上、メールにてお申し込みください。

メールアドレス「biyori@city.kakamigahara.gifu.jp」まで、件名を「マーケット日和出店申込」として、本文に下記必要事項を記入の上、お送りください。

リーフレット等には「その日限りの屋号(出店者①の屋号×出店者②の屋号…)」と掲載します。

出店結果通知、その他振込等のご連絡に関しましては、出店者①の代表者様にいたします。

ウェブに掲載する詳細情報に関しましては、出店者決定後に改めてご連絡させていただきます。

記載不備の場合、受付完了とはなりません。

○ 必要事項

1. 出店屋号(その日限りのコラボレーション店舗の店の名前)
  2. 屋号のフリガナ
  3. 出店者①の屋号 (店の名前)
  4. 出店者①の屋号フリガナ
  5. 出店者①の出店区分 (物販・ワークショップ/飲食物販/飲食露店/キッチンカー より選択)
  6. 出店者①の代表者名
  7. 出店者①の代表者名フリガナ
  8. 出店者①の代表者 郵便番号
  9. 出店者①の代表者 住所
  10. 出店者①の代表者 携帯電話番号(当日連絡が取れる番号)
  11. 出店者①の代表者 メールアドレス
  12. 出店者①の販売内容 ※考えられるものをすべて記載してください。
  13. 出店者①の店舗等の HP、SNS の URL(有る方のみ)  
※SNS をお知らせいただく場合はアカウント名でなく URL をお教えてください。
  14. 出店者②の屋号 (店の名前)
  15. 出店者②の屋号フリガナ
  16. 出店者②の出店区分 (物販・ワークショップ/飲食物販/飲食露店/キッチンカー より選択)
  17. 出店者②の代表者名
  18. 出店者②の代表者名フリガナ
  19. 出店者②の販売内容 ※考えられるものをすべて記載してください。
  20. 出店者②の店舗等の HP、SNS の URL(有る方のみ)  
※SNS をお知らせいただく場合はアカウント名でなく URL をお教えてください。
  21. 販売予定物品の写真(各店舗 2 枚程度、合計 5MB 以下)  
※通常販売されている商品でかまいません。
  22. コラボレーションの内容 (コラボレーションの提案を具体的に書いてください。複数可。)
  23. 備考(その他何かあればお書きください。)
- 3 店舗以上の出店申込の場合、14～21 までの必要事項を出店者③としてお申し込みください。**

※お答えいただいた個人情報は、マーケット日和の目的のみに使用し、その他の目的には使用いたしません。  
選考結果について内容照会などのお問い合わせには一切お答えできません。ご理解・ご了承の上お申込ください。

## 注意事項

以下の注意事項を遵守できる方のみ、出店の申込をしてください。申込をされた方は以下の注意事項を遵守・同意したものとみなします。

- ・ 搬入搬出は必ず指定された場所で時間内に完了すること。
- ・ 机、椅子など、出店に必要なものは出店者側で各自用意すること。
- ・ テントなどは風で飛ばないように対策をとること。  
(芝生は、ペグの打ち込みが可能です。タイル張りの地面は、ウエイトなどを使用してください。)
- ・ 交通ルールを遵守すること。公園周辺の道路に違法駐車をしないこと。
- ・ 社会通念上不相当と思われる物及び法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売及び行為を行わないこと。
- ・ 風紀を乱す行為、景観を損ねる行為をしないこと。
- ・ 周りの出店者に配慮すること。
- ・ 出店スペースをはみ出して出品しないこと。
- ・ 店舗枠を申請名義人以外の方に権利譲渡や、貸出しをしないこと。
- ・ 申請された代表者又は担当者が各店舗に常駐すること。
- ・ 備品を破損した場合は弁償すること。
- ・ ゴミは会場に捨てず、すべて持ち帰ること。
- ・ 当日、ゴミ箱を設置しません。お客様のゴミの回収にご協力ください。
- ・ 出店に関することは出店者の自己責任で行うこと。会場内で発生した事故については、主催者側では一切の責任を負いかねます。
- ・ 自らの都合で出店を取り消した際、出店料の返金はいたしません。出店決定後のキャンセルは、出店料の全額をいただきます。(主催者の判断でイベントを中止した場合は、出店料を払い戻します。)
- ・ 雨天決行。ただし、暴風、大雨、洪水などの警報発令時には、イベントを中止する場合があります。
- ・ 持ち込み備品の盗難、破損のトラブルについては一切責任を負いません。
- ・ その他、スタッフの指示に従うこと。

### 【火器の取り扱いについて】

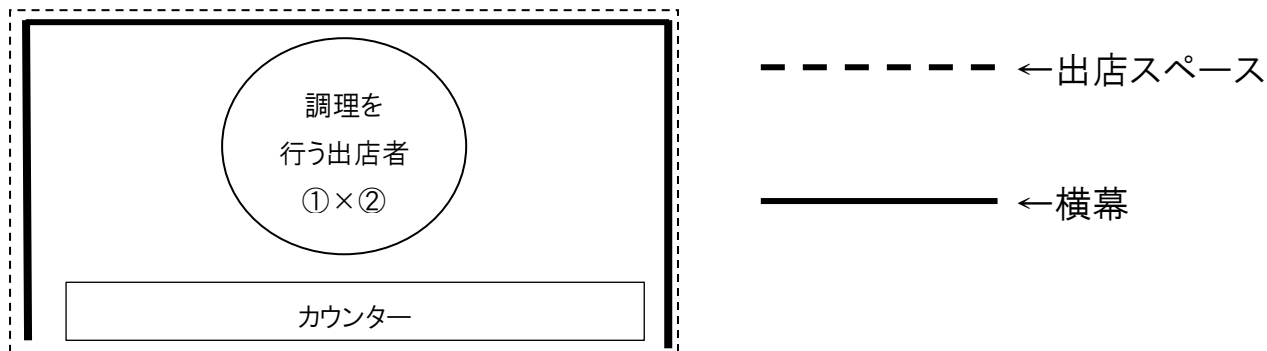
- ・ 発電機や火器を使用する場合は、消火器を持参し、安全に気をつけること。
- ・ 各務原市西消防署の指示に従うこと。
- ・ 火気を扱う場合、火の取扱いには注意すること。
  - ① 火気器具(こんろなど)を置く台は不燃材料のものを使用。
  - ② 火気器具(こんろなど)の前方、側方、後方 15cm、上方 1m には可燃物を置かない。
  - ③ 消火器の準備。
  - ④ 避難用経路の確保。
- ・ LPG ボンベは直射日光や火気の近くは避け、通風の良い場所に設置。鎖などで転倒防止をすること。
- ・ 当日は消防の立ち合いがあります。手続き注意事項は必ず守ってください。なお、指摘を受けた場合、改善されるまで販売が禁止されます。

食品を取り扱う出店者の方へ

【三方囲い・許可証について】

現地調理を行うお店(飲食露店)とお弁当など惣菜を販売するお店(飲食物販の一部)に必要です。

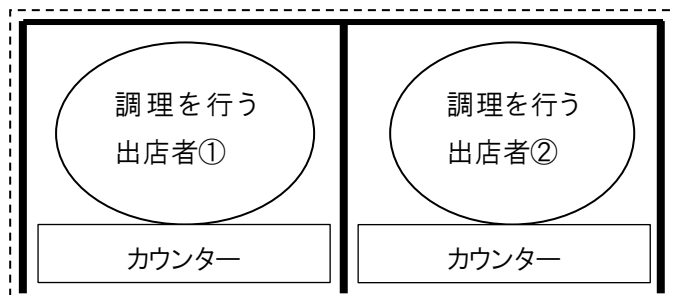
●2店舗で1つの調理場で販売を行う場合



- ・「その日限りの屋号」で臨時営業許可を必ず取得してください。
- ・調理を行う店舗のどちらかが通年の営業許可証を取得していたとしても、認められません。

●2店舗それぞれで調理を行う場合

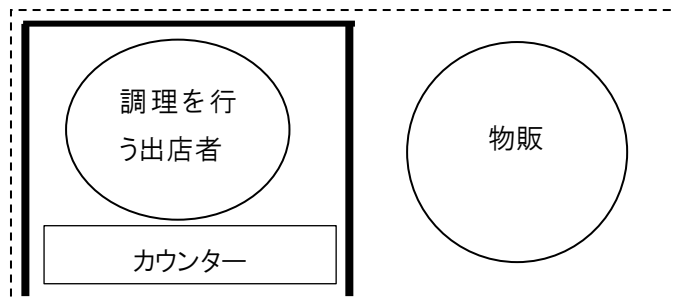
→それぞれの飲食露店(現地調理を行う場所)を三方囲いで囲うこと



それぞれの店舗で許可証を取得してください。

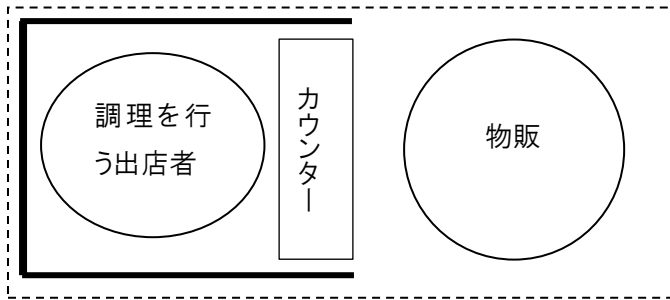
●飲食露店(現地調理)と物販の販売を行いたい場合

→飲食露店(現地調理を行う場所)を三方囲いで囲うこと



調理を行う店舗で許可証を取得してください。

現地調理を行う場所を三方から囲えばいいので、コラボレーションをしやすいように、  
下図のような配置もできます。



### 【注意事項】

- ・ 移動販売車での出店は園内の芝、園路、タイルの養生をすること。
- ・ 手洗い場はきれいに使い、固形物、油など汚水を流さないこと。
- ・ 飲食物取扱出店者は、保健所への申請どおりに出店し、許可証またはその写しを携帯すること。  
(出店決定後に写しを提出していただきます。)
- ・ お菓子、お弁当などを製造し販売する場合は、保健所の許可を取っている場所で製造すること。
- ・ 容器包装されたものには、原材料、賞味期限などの表示をすること。
- ・ 岐阜保健所の指示に従うこと。
- ・ 当日は保健所の立ち合いがあります。手続き注意事項は必ず守ってください。なお、指摘を受けた場合、改善されるまで販売が禁止されます。

### 申込先・お問い合わせ先

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地

各務原市役所いきいき楽習課内 各務原マーケット日和実行委員会事務局

電話:058-383-1042

メール:biyori@city.kakamigahara.gifu.jp

各務原市ウェブサイト:<http://www.city.kakamigahara.lg.jp>

各務原マーケット日和ウェブサイト:<http://marketbiyori.com/>